



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	第二次世界大戦後のドイツ系「民俗学／歴史学者」：ヴァルター・クーンの研究経歴をめぐる一考察
Author(s)	森下, 嘉之
Citation	スラヴ研究, 68, 107-122
Issue Date	2021-09-08
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/84293
Type	departmental bulletin paper
File Information	68_04_Morishita_Yoshiyuki.pdf



第二次世界大戦後のドイツ系「民俗学／歴史学者」

—— ヴァルター・クーンの研究経歴をめぐる一考察 ——

森 下 嘉 之

はじめに

本稿は、ハプスブルク君主国領ビーリッツ（現ポーランド領ビェルスコ＝ビアワ）出身のドイツ系民俗学者／歴史学者ヴァルター・クーン（Walter Kuhn 1903-1983）の研究経歴を考察するものである。具体的には、クーンの研究活動の場であった第二次世界大戦後の西ドイツのアカデミズムにおける「民俗学者」から「歴史学者」への移行、さらに晩年に彼が従事した「故郷研究」を分析の対象とする。

クーンが生まれ育ったビーリッツは、ハプスブルク君主国内のシレジア、ガリツィアの「境界領域」としてしばしば叙述され、ポーランド独立からナチス・ドイツによる占領、戦後のドイツ人追放を経験した地域であった。自らもドイツ人として故郷を離れたクーンは、前述のような複雑な歴史を持つ同地の民俗学者／地域史家として多くの著作を残している。他方、ドイツ民俗学（フォルクスクンデ）の文脈において、クーンは東欧ドイツ人居住地域を研究対象とする、いわゆる「東方研究者（Ostforscher）」として位置づけられてきた。彼が世に出る契機となったのは、20 代後半から 30 代を過ぎた戦間期に発表した、東欧におけるドイツ語話者マイノリティ「言語島（Sprachinsel）」研究においてであった。これらの業績が認められる形で、ナチス期に職を得たプレスラウ大学（現ポーランド・ヴロツワフ）を経て、戦後はハンブルク大学歴史学講座の員外教授を務めあげ、1968 年の退官後は故郷であるビーリッツの地域史研究に従事した。「民俗学者」として多くの業績を持つクーンについては数多くの先行研究があるが、ほぼすべての研究において焦点が当てられているのは、彼の研究活動とナチズムとののかかわりである⁽¹⁾。詳細は後述するが、彼の「言語島」研究がナチスの東欧支配イデオロギーに組み込まれ、本人も大学・研究機関という制度の中でナチスの人種政策に携わったという議論である。クーンに限らず当時の様々な分野のアカデミシャンがナチスの占領政策に「加担」したという問題については、先行研究において詳細に述べられており⁽²⁾、クーンとナチズムの関係についてもおおむね妥当なものと筆者は考える。従って、

1 Ingo Haar et al. eds., *Handbuch der völkischen Wissenschaften: Personen, Institutionen, Forschungsprogramme, Stiftungen* (München, 2008), pp. 350-353; Alexander Pinwinkler, „Walter Kuhn (1903-1983) und der Bielitzer „Wandervogel e. V.“. Historisch-völkisch-kundliche „Sprachinselforschung“ zwischen völkischem Pathos und politischer Indienstnahme“, in *Zeitschrift für Volkskunde* 105, no. 1 (2009), pp. 29-52.

2 ルーツとしては 19 世紀以前に遡るが、主にヴェルサイユ体制期からナチス期にかけて、「東方研究」と呼ばれる学問制度が成立していた。代表的な研究として、Michael Burleigh, *Germany Turns Eastwards: A Study of Ostforschung in the Third Reich* (New York: Cambridge University Press,

この問題について屋上屋を架すことはあまり生産的ではなく、むしろナチス「協力」という背景を持つ彼が東西冷戦期の西側アカデミズムの中で自らの学問領域を「民俗学」から「歴史学」へと移し、キャリアを全うしたことの意味を捉えなおすことを主眼とする。本稿は、民俗学／歴史学者クーンの経歴と活動を、ナチズムとの関与を理由に「断罪」するのではなく、多文化・多言語社会における本人の活動の越境性を称揚するものでもない。本稿の目的は、被追放民という背景を持つ一人の民俗学／歴史学者の経歴を捉えなおすことによって、冷戦期の中・東欧における、主に「東方研究」に関わるアカデミズムの変容過程に迫ることである。

前述のように、クーンによる戦間期の「言語島」研究及びナチズムとの関与については多くの研究で触れられている一方で、東西冷戦期における彼の経歴に焦点を当てた研究は多くない。戦後の西ドイツにおいて、ナチスへの「協力」という背景を持ちながらアカデミズムのなかで影響を及ぼし続けたアカデミシャンについては多くの研究がある⁽³⁾。クーンが戦後奉職したハンブルク大学におけるキャリアを論じた研究としては、ミヘルセンの論考が挙げられる⁽⁴⁾。本稿はこれらの先行研究を踏まえたうえで、従来は取り上げられてこなかった退官後（1970年代から80年代）の「故郷研究」の著作物、および彼が寄稿した被追放民向けの刊行物を考察の対象とする。

1. クーンの活動経歴

1-1：学位取得と民俗学への道

本節ではまず、自叙伝と先行研究に基づいてクーンの経歴を確認しておきたい。クーンはハプスブルク君主国末期の1903年、オーストリア・シレジア領邦の都市ビーリッツに生まれた。現在、ポーランド領ビエルスコ＝ピアワとして知られるこの街は、ハプスブルク期の1910年には、住民17,811人中15,096人、およそ87%をドイツ人（ドイツ語話者）が占めていた⁽⁵⁾。クーンの両親はともにボヘミアのドイツ系の出自であったが、母方の父はウィーンで仕立屋として働いていたチェコ系であった。父はビーリッツで機械建設の教師を務めており、1917年には国立実家学校の長に就任するなど、地元では「名士」といってよい存在

1988); Ingo Haar et al. eds., *German Scholars and Ethnic Cleansing, 1919-1945* (New York: Berghahn Books, 2005); ペーター・シェットラー編（木谷勤、小野清美、芝健介訳）『ナチズムと歴史家たち』名古屋大学出版会、2001年などを参照。例えば、「クーンをプレスラウ（現プロツワフ）大学教授職という餌で釣り上げ」という記述など、各書にクーンの名が散見される（同208頁）。

3 戦時中のナチズムとの「関わり」を鋭く問いただされた戦後西ドイツの研究者として、ワーナー・コンツェ、テオドア・シーダーらが挙げられる。戦後ドイツにおける大学機関・研究所のナチス期との連続性がはらむ問題については、シェットラー『ナチズムと歴史家たち』の他に、千葉敏之「閉じられた辺境：中世東方植民史研究の歴史と現在」『現代史研究』49巻、2003年、1-23頁および川喜田敦子『東欧からのドイツ人の「追放」：二〇世紀の住民移動の歴史のなかで』白水社、2019年に詳しい。

4 Jakob Michelsen, „Von Breslau nach Hamburg. Ostforscher am Historischen Seminar der Universität Hamburg nach 1945“, in Rainer Hering et al. eds., *Lebendige Sozialgeschichte. Gedenkschrift für Peter Borowsky* (Wiesbaden, 2003), pp. 659-681.

5 Walter Kuhn, *Neue Beiträge zur schlesischen Siedlungsgeschichte: eine Aufsatzsammlung* (Sigmaringen, 1984), p. 238.

であった。クーンの回想によれば、父は「汎ドイツ主義者」「シェーネラー主義者」でもあり、その思考は少なからず本人に影響を与えたという。クーンが11歳のときに第一次世界大戦が勃発するが、フェルディナンド大公暗殺を祝うポーランド人少年に対して、地元市内でドイツ人青年といさかいがあったことから民族の問題に関心を持ったという⁽⁶⁾。他方、後述するようにクーンの出自において重要な影響を及ぼしたのが、母がビーリッツで福音派に改宗したことであった。クーン本人も福音派として洗礼を受け、同派の学校に通うが、このことは彼の研究活動において重要な意味を持つことになる。

第一次世界大戦の終結後、ポーランド領となったビーリッツで、1919年にクーンは地元出身の学友と「ワンダーフォーゲル」を結成した。これは、ポーランド領に編入された旧ハプスブルク領ガリツィアのドイツ語話者の歴史と文化を学ぶ「故郷学（Heimatkunde）」の場であった。この「ワンダーフォーゲル」は、その名のとおり、ポーランド領ガリツィア地方や西部ウクライナ、スロヴァキアのカルパチア山地を訪問しながら、当地に居住するドイツ系マイノリティの舞踊、民謡、建築、笑劇、風俗といった「ドイツ文化」の記録・収集活動を行うものであった⁽⁷⁾。1920年代以降、クーンらはこれらの活動を、『ポーランドのドイツ誌』や『カルパチア地方のズデーテンドイツ人雑誌』などの各種郷土誌に寄稿し、活動を広く喚起していった。

地元での「ワンダーフォーゲル」活動と平行して、クーンは父の勧めからグラーツの工科大学で電気工学を専攻した後、1923年からはウィーン工科大学で1927年まで学んだ。クーンは「ワンダーフォーゲル」での経験から「民俗学（フォルクスクンデ）」に関心を持つようになり、1927年からはウィーン大学でドイツ語民俗学の第一人者であったハーバーラントのゼミに通いながら、ドイツ民俗学の伝統を持つチュービンゲン大学でも奨学金を得て夏季研修に参加した。1927年秋には、ガリツィア東部のドイツ人村落の調査を、「ワンダーフォーゲル」らのメンバーとともに10週間にわたって行ったほか、1929年夏にスロヴァキアのクレムニツ（クレムニツァ）地方におけるドイツ人村落の調査を行った。同年以降は研究対象をさらにハンガリーやルーマニア、バルカンの南スラヴのドイツ人村落に拡大していったが、このような「ワンダーフォーゲル」での経験とウィーン大学での研究を通してクーンが理論化に取り組んだのが、ドイツ語「言語島」研究であった⁽⁸⁾。クーンは、ガリツィア東部（現ウクライナ西部）のヴォルィーニ（ヴォリン）地方のドイツ語住民の「言語島」に

6 Burleigh, *Germany Turns Eastwards*, p. 91.

7 例えば、レンベルク（リヴィウ）とスタニスワフの間のドイツ人入植地を三週間かけて訪問・調査するというものである。Kuhn, *Neue Beiträge*, p. 244.

8 ドイツ語話者の「言語島」研究の歴史は19世紀に遡り、1920年代にはチェコにおいても進められた。例えば、プラハ・ドイツ人大学の民俗学者ハウフェンやハニカの成果が挙げられる。Adolf Hauffen, *Die deutsche Sprachinsel Gottschee: Geschichte und Mundart, Lebensverhältnisse, Sitten und Gebräuche, Sagen, Märchen und Lieder* (Styria, 1895); Josef Hanika, *Hochzeitsbräuche der Kremnitzer Sprachinsel* (Augsburg, 1927). 1930年代にはチェコのドイツ人民俗学者ユングバウアーによって、「国境地域」（所謂「ズデーテン地方」）を「言語島」と位置付ける研究が進展した。Ota Konrád, *Dějepisectví, germanistika a slavistika na Německé univerzitě v Praze 1918-1945* (Praha, 2011), pp. 157-166.

焦点を当てた研究『ガリツィアの新しいドイツ言語島』⁽⁹⁾を1930年に発表した。この研究は、「ドイツ」と「スラヴ」の言語境界をブク、ジトミール、キエフの間に求め、中世の東方植民と近代以降のドイツ人の東方移民の歴史の中にドイツ人村落を位置づけることで、ドイツ人植民の文化的独自性とスラヴ人に対する技術的優越性を主張した⁽¹⁰⁾。クーンはこの研究を民俗学の学位取得論文としてウィーン大学に提出し、翌1931年に学位取得が認められたことで、一躍ドイツ語圏における「言語島民俗学 (Sprachinsel-Volkskunde)」研究のホープとして名をはせた⁽¹¹⁾。

学位取得から二年後の1933年、クーンは同郷のヘレーネ・カルツェルと結婚するが、カルツェル家はこの地で福音派の牧師を務めてきた。妻ヘレーネの両親は牧師ではなかったが、第一次世界大戦後にポーランドとチェコスロヴァキアの国境となるオルザ（オルシェ）川近郊の村落で生まれ育ったことで、「ドイツ人」「ポーランド人」とも異なる地元の「シレジア人（シュロンザーケン）」意識を強く持っていたという。義理の兄パウルは、1924年から1945年までビーリッツの福音派牧師を務めた人物であり、後述するようにクーンの研究活動に大きな影響を及ぼすことになる。

1-2: 「言語島」研究とナチズムとのかかわり

クーンらビーリッツ出身のドイツ系民俗学者らが、1920年代以降に「ワンダーフォーゲル」活動を通して「言語島」研究に進むことになった背景には、第一次世界大戦によるハプスブルク君主国の解体と東欧諸国の「民族自決」、それに伴う「ドイツ人マイノリティ」の大量出現があった。特に、ドイツ本国ではヴェルサイユ体制に伴う東部領土の喪失を契機に、主にポーランドに編入された旧ドイツ領が歴史的・文化的にドイツの地であることを立証しようとする「東方研究」がアカデミズムの場で組織された。「東方研究」については、1920年代のケーニヒスベルクやブレスラウなどドイツ東部の大学で講座が設けられたほか、クーンらの「言語島」研究を範とする「在外ドイツ人研究」を「民俗学」のディシプリンを通して行う講座が、プラハなどに開講された。1933年にドイツではヒトラー率いるナチ政権が誕生しており、「東方研究」の軍事的意味が前面に現れることになった。

このような経緯から、クーンの研究活動もまた「東方研究」とかかわりを持つことになった。既にウィーン在学時の研究調査において、領土修正主義を掲げる「在外ドイツ人民族同盟」から、東部ヴォルギーニ地域のドイツ人学校の必要性の調査要望を受けていた。学位取得後の1932年、クーンは「ワンダーフォーゲル」メンバーのカウダーが組織したポーランド・カトヴィツェの研究機関「ドイツ文化連盟」の補助研究員として採用された。この機関は、旧ドイツ領「オーバーシュレージエン」地方の一部が第一次世界大戦後にポーランドに編入されたことに対して、ポーランド領オーバーシュレージエン（グルヌィシロンスク）の

9 *Die jungen deutschen Sprachinseln in Galizien. ein Beitrag zur Methode der Sprachinselforschung* (Münster in Westfalen, 1930).

10 Burleigh, *Germany turns eastwards*, p. 92.

11 「言語島民俗学」および戦後ドイツにおける民俗学史については、以下を参照。河野眞『ドイツ民俗学とナチズム』創土社、2005年；『民俗学のかたち：ドイツ語圏の学史にさぐる』創土社、2014年；森明子「ドイツの民俗学と文化人類学」『国立民族学博物館研究報告』33巻、2009年、397-420頁。

ドイツ人集団の歴史を研究するために設立された組織であった⁽¹²⁾。さらに 1933 年には、ケーニヒスベルクの歴史家およびプロイセン文書館長らによって設立された「北東在外ドイツ民族研究共同体 NOFG」に招聘された。ここでの研究成果は、1934 年に刊行された『ドイツ言語島研究—歴史・課題・経験』⁽¹³⁾にまとめられ、「言語島研究」第一人者としての地位を確固たるものとした。同書は、「言語島研究」の基本課題を、「(ドイツ) 民族性を保持する力の学問的定式を見つけること⁽¹⁴⁾」に見出した。

このようなクーンの活動に目をつけたのが、ブレスラウ大学の歴史学教授ヘルマン・オバンであった。オバンは、後に「ズデーテンラント」と呼ばれることになる、ハプスブルク君主国領ボヘミア北部ライヘンベルク（チェコ名リベツ）のドイツ系の出身で、ヴァイマル期には「旧ドイツ帝国の東部国境」の回復、「スラヴ人に対するゲルマン民族の優越」を「歴史的」に実証することを目指していた。オバンは前述の NOFG の創設メンバー・副議長として、「言語島」研究者クーンを同団体に引き入れ、1936 年には自らが所属するブレスラウ大学の「民俗学と東部ドイツ民族」教授に推薦した。クーンは最年少の教授としてブレスラウに赴任後、同大学内のドイツ人研究所の所長も兼任し、「ドイツ民俗学アトラス」作成を引き受けた。1939 年 3 月には、シレジア民俗学協会長に選ばれ、NOFG の代表として、ナチ政権の中央教育局（Hauptschulungsamt）に参加した。とりわけ重要なのは、大戦勃発後の 1940 年に、ブレスラウ大学から SS による「民族ドイツ人」入植計画の顧問となり、1940 年から 1941 年にかけて、正式にナチ党员となったことであった。既にドイツのポーランド侵攻直後の 1939 年 9 月下旬に、ベルリン当局からの要請を受けて、クーンはオバンやケーニヒスベルク大学のテオドア・シーダーらとともに、1914 年国境を超えた将来のドイツ国境の移動を見据え、地理学や経済学を駆使した農業計画を盛り込んだ中部ポーランドの「ドイツ人村」についての覚書を作成していた。特に、中部ポーランドについては第一次世界大戦前の国境からさらに東部へ引き伸ばし、ウッチ工業地区を組み込むことで国境線を「まっすぐにする」ことを提唱していたという。クーンは、これまでの「言語島」研究の成果を踏まえて、ドイツが占領することになる東部ポーランドでの気候や土地を踏まえたドイツ人入植計画の作成に携わった⁽¹⁵⁾。

第二次世界大戦期までのクーンの「言語島」に関する活動業績は、文献 6 冊、記事 150 本に及んだ。もっとも、戦局の悪化はクーンを大学の研究室にとどめておくことにならなかった。1942 年にも彼はヴォルギーニ地方の調査旅行を行っていたが、1943 年 2 月には「砲兵」

12 同地域をめぐる問題については、衣笠太郎「第一次世界大戦直後のオーバーシュレージエン／グルヌィシロンスクにおける分離主義運動：オーバーシュレージエン委員会の活動とカトリック聖職者トマシュ・レギネク『神戸大学史学年報』34 巻、2019 年、1-29 頁を参照。

13 *Deutsche Sprachinselforschung. Geschichte, Aufgaben, Verfahren* (Plauen i. Vogtl, 1934).

14 Kuhn, *Neue Beiträge*, p. 262.

15 クーンはドイツ人の移住先として気候の類似性を重視していたが、そこでは例えば、カルパチア山地東部（スロヴァキア）の「ズデーテンドイツ人」はシレジアのベスキード山地に、北部ヴォルギーニのドイツ人はダンツィヒやヴァルテガウへの再入植が想定されていた。Burleigh, *Germany turns eastwards*, p. 158. ; Angelika Ebbinghaus, Karl Heinz Roth, „Vorläufer des Generalplans Ost. Eine Dokumentation über Theodor Schieders Polendenkschrift vom 7. Oktober 1939“, in *Zeitschrift für Sozialgeschichte des 20. und 21. Jahrhunderts* 7, no. 1 (1999), pp. 62-94.

として国防軍に配属され、1944年8月には西部戦線でイギリス軍の捕虜となった⁽¹⁶⁾。収容先のブラウンシュヴァイクで終戦を迎え、ブレスラウ大学での蔵書すべてが差し押さえられた上で1947年2月までとどめ置かれる一方、妻ヘレーナおよびクーンの母は戦後のドイツ人「追放」政策によって、ブレスラウを離れた。

2. 戦後のドイツ歴史学・民俗学の再編とクーンの職歴変遷

2-1: 「東方研究」の刷新とクーンの復帰

1947年2月にブラウンシュヴァイクの英国軍捕虜収容所から解放されたクーンにとって、喫緊の問題はアカデミズムへの復帰であった。しかし、ナチス・ドイツの敗北後、ドイツ東部はポーランドへ割譲され、数百万人に及ぶドイツ人の追放政策が実施された。戦前の職場であったブレスラウ大学は戦後、ポーランド領「ヴロツワフ大学」として再出発しており、ドイツ人が復帰することは不可能であった。

戦後のクーンのアカデミズム復帰を後押ししたのが、ブレスラウ大学時代の「上司」オバンであった。オバン自身は大戦末期に、ブレスラウ大学からフライブルク大学を経て、1946年夏に欠員のあったハンプルク大学哲学部歴史学講座（中世史）に招聘され、アカデミズムへの復帰を果たしていた⁽¹⁷⁾。オバンは、1949年にミュンヘンで開催された歴史家会議において、ケーニヒスベルクやブレスラウなどでかつて組織された「東方研究」の復活を掲げ、1950年には旧ドイツ東部領やバルト諸国からの被追放民を母体とする「ヨハン・ゴットフリート・ヘルダー研究所」をマールブルクに設立した。彼が戦前にブレスラウ大学を通して築いた人脈は多岐にわたっており、彼らとその後継者が戦後アカデミズムに「復帰」するための受け皿となった⁽¹⁸⁾。戦後西ドイツには、ヘルダー研究所のほかに、「ズデーテンドイツ人」被追放民らによってミュンヘンに設立された「コレギウム・カロリヌム」、フライブルクの「ヨハネス・キュンツィヒ研究所」、リューネブルクの「北東欧ドイツ人文化・歴史研究所」など、ドイツ人被追放民による研究機関が設立された⁽¹⁹⁾。

1914年以来の歴史を持つハンプルク大学歴史学講座の東欧史研究は、北欧・ロシア研究者のパウル・ヨハンセンがその席を埋めていた。オバンはかつてブレスラウ大学に自ら引き抜いたクーンが戦後に収容所から解放された情報を得ると、クーンを「非常勤」として哲学部歴史学講座に採用されるよう大学側に提案した。前述のように、クーンは戦時中、ナチ党員として東方占領政策に「協力」した経歴があったが、収容所からの解放時に「非ナチ化」をパスしたことが認められ、解放から4ヵ月後の1947年6月にハンプルク大学は、クーン

16 Haar et al., *Handbuch der völkischen Wissenschaften*, p. 352.

17 Michelsen, „Von Breslau nach Hamburg“, pp. 659-681.

18 ハンプルク大学でオバンの教え子であったゴットホルド・ローデは、ポーランド東部境界史で学位を取得した後に、ヘルダー研究所を経て、マインツ大学に職を得た。Michelsen, „Von Breslau nach Hamburg“, pp. 659-681.

19 戦後西ドイツにおける東欧関係の研究機関の変遷については、以下を参照。Reinhard Johler et al., eds., *Völkisch-ethnologische Perspektiven auf das östliche Europa: Rückblicke- Programme-Vorausblicke* (München, 2015).

を「民俗学特任講師 (Lehrbeauftragter für Volkskunde)」に任命した。同市には国内最大規模のドイツ民俗学博物館が置かれ、ハンブルク大学は国内でも有数の民俗学の伝統を誇っていた。同大学の古代・民俗学教授で同博物館の館長をも務めることになるヴァルター・ヘヴェルニクがクーンの直属の「世話役」となった⁽²⁰⁾。

特任講師としてのクーンの職務は、セメスター毎の講義、ゼミナール各1コマ(2時間)、計週4時間、560マルク(セメスター換算、1951年からは月当たり171.50マルク)の待遇であったほか、本人とドイツから追放された妻、母のための住居が斡旋された。講義内容は、「家族、年齢、職業構成から見る民族資産」や「民族的伝承」「ドイツ民謡」「ドイツ人の居住形態」といった民俗学に基づく内容であった。特任講師の契約はセメスターごとの更新であり、家族を抱えていたことから、1949年には大学から月額300マルクの研究課題遂行支援を受けた。哲学部内においては歴史学、民俗学講座ともに空きポストの見込みはなかったために、オバンは「員外教授 (außerordentlicher kw-Professor)」⁽²¹⁾としてクーンのポストを用意することを提案した。このポストは1953年11月、哲学部歴史学講座のオバン、ヘヴェルニク、ヨハンセン、ドイツ言語学のウルリヒ・プレツェル、学部長から構成される委員会において承認され、翌年4月に哲学部歴史学講座内の「東部ドイツ居住・民族研究」として設置されることが決まった。1954年7月には、クーン健康状態・経歴・業績調書が、自由ハンザ都市ハンブルク上院から連邦内務省・財務省へと届け出られた。このポストは、後任を取らずクーンの定年までの期間限定であった⁽²²⁾。

これによって、クーンの所属は、ウィーン大学時代以来の「民俗学」から「歴史学」となり、講座名からも伺えるように、中世ドイツ植民に端を発する「ドイツ人」の東部居住という、プレスラウ大学「東方研究」との連続性を色濃く示すテーマを掲げた。クーンはこの期に、戦前の研究に加えて、戦後の特任講師時代の成果を踏まえた『オーバーシュレージエン移住史(1954年)』『近代におけるドイツ人東部移住史(1955年)』を相次いで刊行した⁽²³⁾。

20 ハンブルク大学講義題目によれば、1947年当時の同大学歴史学講座の陣容は以下の通りであった。ルドルフ(ギリシャ古典史)、ホフマン(ローマ史)、オバン(中世ドイツ史)、フィッシャー(対抗宗教改革)、ヨハンセン(後期中世スカンディナヴィア)、ランツァウ(ヨーロッパ1848-1860)、ヘルマン(19世紀プロイセン・ドイツ)、シューマッハー(歴史叙述)、フランケンフェルド(外国新聞史)、ヘヴェルニク(ドイツ古代)、リュール(改革からバロックの西洋)、クーン(ドイツ移住史)。Staatsarchiv Hamburg, Personalamt 361-6 IV 3152. ハンブルク大学歴史学講座における東欧史研究の概略については以下を参照。Erwin Oberländer et al. eds., *Geschichte Osteuropas. Zur Entwicklung einer historischen Disziplin in Deutschland, Österreich und der Schweiz 1945-1990* (Stuttgart, 1992), pp. 109-126.

21 員外教授はここでは、「将来的にはなくなる (künftig wegfallend)」ことが明記されていた。Johannes Moser et al., eds., *Zur Situation der Volkskunde 1945-1970: Orientierungen einer Wissenschaft zur Zeit des Kalten Krieges* (Münster, 2015), p. 83.

22 1955年当時のハンブルク大学哲学部歴史学講座は、クーン以外は以下の11名から構成された。ルドルフ(ギリシャ古典史)、ホフマン(ローマ史)、ブルンナー、ラマーズ(神聖ローマ史)、ヨハンセン(ロシア史)、フィッシャー(啓蒙期)、ゼフリン(世界史・帝国主義史)、ブラント(後期中世史)、シュプラー(東洋言語)、フランケ(中国革命史)、ヘヴェルニク(民俗学)。

23 Walter Kuhn, *Siedlungsgeschichte Oberschlesiens* (Würzburg, 1954); *Geschichte der deutschen Ostsiedlung in der Neuzeit* (Köln/Graz, 1955).

特に後者は、15 世紀から 17 世紀、そして近現代史を扱う大部の二巻本であった。以降、クーンは戦前の「東方研究」の継承者として、さらにドイツ人被追放民をアカデミズムの側から代表する「歴史学者」として活動が続けることになった。

2-2：ハンブルク大学でのクーンのキャリア

次に、ハンブルク大学に「歴史学者」として奉職したクーンがどのようなキャリアをたどったのか確認する。員外教授就任の 1954 / 55 年冬 semester より講座内でクーンが受け持った授業は、特任講師時代と変わらず、講義 1 コマ、演習 1 コマであったが、講義内容は「中世ドイツ東方植民」に類する題目が打ち立てられた。講義題目は年によって、「プロイセン・ドイツ騎士団領史」「西部エルベ・ザーレドイツ地域の植民史」「中世カルパチアへのドイツ入植」などを含むものの、ほぼ一貫して中世から近代におけるドイツ東方植民についてであった。

ハンブルク大学での職務のほかに、クーンは前述のヘルダー研究所の創設メンバーの一人として、1952 年から 1964 年まで、「ポーゼンのドイツ性に関する歴史家委員会」のメンバーを務めたほか、東部ドイツ歴史家委員会、ヘルダー研究所刊行の『東方研究雑誌』で多くの論説を発表するなど、「被追放民」問題に深くかかわることになった。ドイツ人被追放民は、1950 年代より追放に対する補償を要求する政治運動を各地で組織しており、東西冷戦下の西ドイツ国内における一大政治勢力となっていた。他方で、1960 年代半ばに入ると、追放問題における「和解」の動きが見えるようになった。例えば、ドイツ福音派教会は、「追放」の要因としてドイツ人のナチスへの責任があるという「覚書」を 1965 年に発表した⁽²⁴⁾が、このことはドイツ各地の被追放民団体から大きな反発を呼び起こした⁽²⁴⁾。クーンはこの「覚書」に対して、自身の地元ともいえる「ヴァイクセル＝ヴァルテ同郷人会」の機関紙『文化の監視』誌に以下のような見解を寄せた。

ナチの犯罪によって第二次世界大戦でポーランドに奪われたものは、財産、職、故郷権で、1945 年以降はポーランドが差し押さえている。にもかかわらず今日、ドイツ民族全体が当時のナチの責任を完全に意識している。追放という犯罪によってドイツ人被追放民から奪われた財産・故郷は、今日まで彼ら（ポーランド人）が持っている。それでも、ポーランド民族の大多数は、民主主義の自由を求めて亡命した者であっても、ドイツ東部地域の占有とドイツ人追放を正当な報復措置（無実の者への報復！）とみなしており、ドイツのものに劣らずひどいポーランドの収容所をもっともな許されるものとして捉えている。覚書の著者は非党派的であると述べている。実際は、かなりの程度ポーランド側のプロパガンダに影響を受けている。そうした態度が多くの福音派のドイツ人の信用を傷つけることは疑い得ない⁽²⁵⁾。

ここにうかがえるように、クーンの見解は被追放民団体の立場を代弁するものであった。彼の 60 歳（1963 年）、65 歳（1968 年）の誕生日に対しては、前述の「ワンダーフォーゲル」の仲間であったカラセク＝ランガーらによって、被追放民系の機関紙上で、「東部ドイツ移

24 佐藤成基『ナショナル・アイデンティティと領土：戦後ドイツの東方国境をめぐる論争』新曜社、2008 年、125 頁。

25 *Der Kulturwart. Zeitschrift der Landsmannschaft Weichsel-Warthe* 14, no. 77 (1966), p. 4.

住史家」クーンに対する祝辞と業績紹介が掲載されていた⁽²⁶⁾。カラセク＝ランガーはチェコのブルノ生まれで、ウィーン大学でともに民俗学を学ぶなど、クーンとは生涯にわたって研究仲間であった。彼自身もまた、戦後にドイツ人被追放民が定住した「新しい移住団地」の調査を行うなど、戦後西ドイツの民俗学に被追放民というテーマを導入した⁽²⁷⁾。

クーンはハンブルク大学の在籍期間中、1962 / 63 年冬セメスターおよび 1965 / 66 年冬セメスターの二度の研究休暇を受けた。また、彼の研究経歴は、1937 年のブレスラウ大学奉職時からの継続とされた。この勤続年数と彼の年齢（52 歳）によって、俸給は 1 万マルク、さらに講義報酬（Kolleggeldgarantie）として年 1 千マルクが保証された。妻と母の 3 人家族であったことから、家賃月額 150 マルクの 4 部屋住宅を大学側に要望した⁽²⁸⁾。1962 年から 1966 年にかけては、ドイツ赤十字学生寮の管理者などの「校務」をこなす一方、1965 年 6 月には、ギムナジウムおよび初等・中等学校における「中世史・近代史」教職として同科目の試験官となる資格を認められた。同年にはまた、ノルトライン＝ヴェストファーレン州の「オーバーシュレージエン文化賞」を受賞した。1968 年 9 月 30 日をもって、クーンは 14 年（特任講師時代を含めると 22 年）にわたるハンブルク大学での在籍を終え、定年退職を迎えた。彼はキャリアに傷をつけることなく、着任以来一貫して中世の「東方植民」をテーマにすえ続けた⁽²⁹⁾。

3. 1970-80 年代の「故郷研究」

3-1：福音派教会と『ビーリッツ福音派の回状』誌

クーンがハンブルク大学でキャリアを重ねていた 1960 年代には、西ドイツにおける経済成長も相まって、旧東部領土の回復や補償を訴える被追放民組織の存在は次第に「周縁化」していた。さらに、西ドイツ各地に設立された被追放民系の諸研究所においても、後述するようなディシプリン上の刷新や、政治活動から歴史研究・学術重視への転換という傾向が現れ始めていた⁽³⁰⁾。以上の背景を踏まえて本章では、クーンの政治・地域認識と方法論から浮かび上がる問題点を、1968 年にハンブルク大学を退職した後に取り組んだ「故郷研究」を通して考察する。

前述のように、クーンの「言語島」研究の直接の契機は、第一次世界大戦後のポーランド

26 *Bielitz-Bialaer Beskidenbriefe. Mitteilungen der Heimatgruppe Bielitz-Biala* 14, no. 19 (1963), 19, no. 17 (1968) ; *Der Kulturwart* 16, no. 92 (1968), pp. 1-21.

27 Heinke M. Kalinke, „Teamwork“ - Zur volkskundlichen Feldforschung in Ost- und Südosteuropa in den 1920er und 1930er Jahren: Alfred Karasek und der Bielitzer Kreis“, in *Jahrbuch für deutsche und osteuropäische Volkskunde* 42 (1999), pp. 20-43. 河野『ドイツ民俗学とナチズム』593 頁；『民俗学のかたち』254 頁。

28 Staatsarchiv Hamburg, Personalamt 361-6 IV 3152

29 クーン退任後、1979 年から 2002 年まで東部ドイツの歴史を正教授として担当したのは、自身もシレジア出身であるアルノ・ヘルツィヒだった。アルノ・ヘルツィヒ（矢野久、矢野裕美訳）『パンなき民と『血の法廷』：ドイツの社会的抗議 1790-1870 年』同文館出版、1993 年；*Historisches Seminar, Universität Hamburg 1907-2007 100 Jahre* (Hamburg, 2007), p. 15.

30 川喜田『東欧からのドイツ人の追放』245-247、251-258 頁。

独立時に、「ドイツ語話者」居住地域が東欧新国家内でマイノリティの地位に置かれたことに起因した。ナチ体制を経て、第二次世界大戦後に西ドイツへと職場を移したクーンにとって、社会主義体制下のポーランド領ビェルスコ＝ピアワは文字通り「壁の向こう側」の世界となり、以後、家族とも「故郷」に帰ることはなかった。ハンブルク大学在職時には、「歴史学者」として教育研究に携わり、また各種の「被追放民」組織との協同によって政治的な発言も行ってきたが、退職後にハンブルクを離れ、戦前以来の「故郷」「言語島」の地域史を終生のライフワークとした。

ハンブルク在職時のクーンの地域史研究は、講義題目や著作物から判断する限り、中近世に重点を置いたオーバーシュレーゼン全域、さらには「東部ドイツ（旧プロイセン）」の包括的な歴史・地誌とドイツ人移住を扱うものであった⁽³¹⁾。これに対して、退官前後から取り組んだ「故郷研究」においては、方法論を同じくしながら、自らの故郷であるビーリッツ及びその近郊地域に焦点が当てられている。クーンの「故郷」叙述において重要な意味を持ったのが、「福音派」としての彼の家族関係であった。前述のように、クーンの妻はビーリッツの福音派牧師の家系であり、特に義兄パウル・カルツェルは1920年代よりビーリッツ司教区の牧師を務めていた。クーンの解釈によれば、ハプスブルク期以来、「ドイツ人都市」ビーリッツでは、福音派のドイツ語話者が政治的・経済的にも指導的地位を占める存在であったが、牧師らはポーランド語話者の信徒も受け入れていたとされる。しかしクーンは、独立後には福音派のドイツ語話者は、カトリックのポーランド人から「抑圧」を受ける立場であると捉えていた⁽³²⁾。

第二次世界大戦末期、ソ連軍がビーリッツに入った1945年1月に、カルツェルらビーリッツの牧師は教会維持のために、ウィーンへと移住した。これは、オーストリア・シレジア領とりわけビーリッツの福音派教会が、ハプスブルク期よりウィーンの福音派教会との結びつきを強く有していた背景があった。戦後、他の東欧諸国の事例と同様に、ポーランド領ビーリッツからもドイツ人追放政策が実施されたが、移送先は歴史的・地理的關係からドイツではなくオーストリアであり、被追放民の組織化において重要な役割を福音派教会は果たすことになったのである⁽³³⁾。

戦後、東欧諸国からの被追放民は、ドイツ国内で地域ごとの被追放民組織を結成し、数多くの新聞・雑誌を刊行した。ウィーンのビーリッツ被追放民において該当したのが、カルツェルら福音派牧師が1946年に発行した『ビーリッツ福音派の回状』誌（季刊）であった。刊行時の部数は200部で、財源は被追放民自身の寄付に依存しており、1951年（15号）の発行部数は1千部に達した。紙面の内容は、故郷での残留者の家族情報や戦時中の収容所体験、シベリアからの帰還報告、ドイツやオーストリア受入社会の現状などに及んだ。当初の目的

31 主にハンブルク時代の発表を集めた論集では、中世におけるドイツ人東方移住という主題が顕著である。Walter Kuhn, *Vergleichende Untersuchungen zur mittelalterlichen Ostsiedlung* (Köln/Wien, 1973).

32 Walter Kuhn, „Paul Karzel und die nationalen Fragen in der Gemeinde Bielitz“, in *Bielitzer evangelischer Rundbrief* 38 (1970), pp. 9-11.

33 Andrew Demshuk, *The Lost German East: Forced Migration and the Politics of Memory, 1945-1970* (New York: Cambridge University Press, 2012), pp. 112-114.

であった被追放民家族の情報記事は徐々に少なくなり、1960年代に入るとハプスブルク期のビーリッツ福音派教会の歴史や、過去の牧師の指導的活動、とりわけ、女性信徒の修道院や教会での音楽活動、神学校の歴史などの記事が増えた。カルツェル牧師は、「ビーリッツ住民のドイツ的・改革派の継承者という意識を保つ」ことを本誌の目的として位置づけていたという⁽³⁴⁾

冷戦の進展によって「故郷」復帰が困難になる中、カルツェル牧師はほどなくしてウィーンを離れ、ケルンテン州に居を移した。カルツェル牧師の息子、クーンにとっては義理の兄の子にあたるヘルヴィヒ・カルツェルは、1958年より上オーストリア州ブラウナウ・アム・インの福音派教会の牧師を務めていた⁽³⁵⁾。このため、クーンはハンプルク大学在職時の1963年よりほぼ毎年、夏季休暇を上オーストリア州の義実家で過ごすようになった⁽³⁶⁾。退職後の1972年にはザルツブルクに移住し、本格的に故郷ビーリッツの歴史執筆に取り組み始めるが、その前後から彼が主要な執筆の場としたのが、前述の『ビーリッツ福音派の回状』誌であった。次節では、クーンの地域史叙述の傾向を『回状』誌から見ていきたい。

3-2：ビーリッツ郷土史の歴史叙述の形成過程

クーンの故郷研究において、ドイツ人が不在となった戦後ビーリッツにおける福音派の歴史は、近現代におけるドイツ人とポーランド人の民族対立に置き換えられて解釈された。要約するとおおよそ以下の通りである。

1924年に義兄のパウル・カルツェルがビーリッツの牧師となった時期は、同教区の歴史の転換点だった。ドイツ人主体の多民族国家オーストリアのシレジア地域が1920年にポーランド民族の統治下に入り、ドイツ人主導の福音派教会(Evangelischen Kirche Augsburgischen und Helvetischen Bekenntnisses in Österreich)はポーランドの教会(Evangelisch-Augsburgische Kirche in Polen)となった。その結果、あらゆる手段でポーランド化の圧力が強まり、民族闘争(Volkstumskämpfen)は引き裂かれた。言語島に教区は認められず、教会は(ドイツ)民族性(Volkstum)に取り組むことはなかった。ビーリッツは純粹に福音派の都市だったが、19世紀の工業化でカトリックが多数になり、ドイツ人農村も宗派的に混合した。他方、ビーリッツのドイツ人福音派の近隣では、ポーランド語福音派が多数居住していた。彼らは福音派のために、ポーランド人としてではなく、ドイツ性と結びついた「シュロンザーケン」であった。しかし1848年以降、彼らの間にもポーランド意識を持った層が強い力を持つようになり、言語問題がビーリッツの教区では当初から存在した。1782年に成立した教区には、ポーランド語福音派も含まれていたため、同教区はポーランド語話者のマイノリティの世話をやってきた。1816年には5,561人の信徒中854人、15%がポーランド語であったため、第二日曜日はドイツ語、第三日曜日はポーランド語で礼拝を行った。(中略)ビーリッツ教区のドイツ的性格は明白であり、ポーランド人も認める場所であった。当然ながら福音派牧師は全員ドイツ人であり、自分たちの民族性を保証し

34 Walter Kuhn, „25 Jahre Bielitzer evangelischer Rundbrief“, in *Bielitzer evangelischer Rundbrief* 39 (1971), pp. 2-4.

35 *150 Jahre evangelische Kirche Braunau am Inn* (Braunau am Inn, 2016), pp. 83-84.

36 Staatsarchiv Hamburg, Personalamt 361-6 IV 3152.

ていた。彼らは福音派だけでなくドイツ（民族）性にも奉仕する存在であった⁽³⁷⁾。

このような地域史叙述において、彼の義兄であるカルツェル牧師が果たした役割もまた、以下のように評された。

1934年に新しいポーランド私立学校法のためにゼミナールが解散させられた折、カルツェルはワルシャワに赴き、教育大臣に掛け合い、学校の存続を求めた。（中略）ナチ支配期にカルツェルは拘束されながらもポーランド福音派の牧師であり続けた。彼はかつての反対者も助け、監獄を訪問し、彼らの家族を支援した。ポーランド語禁止に対して彼は墓前で、ポーランド語で祈った。ポーランド人信徒は彼の態度を忘れなかった。ポーランドの教会新聞によれば、「彼は1924年から20年、ビーリッツで牧師を務め、旧ビーリッツ教区のポーランド部分を守った。特に貧しい信徒に対して彼はこの仕事を誠実に務めた。ドイツ占領時代に起こったことに対してキリスト教信仰で立ち向かうと示した。彼は本物のキリスト者である」と評価された⁽³⁸⁾。

このようにクーンの叙述は、ポーランド語話者の福音派を、「本来は福音派のドイツ語話者がポーランド化された」存在と位置づけている。1921年における福音派人口は、ビーリッツでは25.3%、隣町のピアラでは9.3%であったが、カトリックやユダヤ教徒の存在を認めつつ、福音派牧師こそが地域住民の核であり、市の学術活動に携わっていた点をクーンは強調する⁽³⁹⁾。「シレジアのドイツ性およびオーストリアのプロテスタンティズムの枠内でビーリッツの歴史的意味は確固たるものになる⁽⁴⁰⁾」ことが、クーンの主張の骨子であった。加えて、彼は前述の「本来は福音派のドイツ語話者がポーランド化された」人々（「シュロンザーケン」として表される）について、自らの妻をその代表例として位置づけていた⁽⁴¹⁾。義兄カルツェル牧師らに代表される福音派と近い関係にあったことが、「故郷雑誌」の出版活動に影響を与えていたと考えられる。

退職後のクーンはこれまで見たように地域史研究に打ち込む一方、被追放民問題に関する政治活動も継続していた。彼は1965年のドイツ福音派教会による「覚書」問題に見られるように、「被追放民の歴史家」としての立場から、東欧諸国に対する補償要求の放棄には一貫して反対してきた。もっとも、福音派の「故郷雑誌」上においては、必ずしも補償追及の立場のみが打ち出されているわけではなかった。例えば、1972年号では、同じくビーリッツ出身の被追放民クレメンス・マックスによる、ドイツ人とポーランド人の和解を訴える記事が掲載されていた。マックスは、戦前から戦時期にかけて、ビーリッツでドイツ人、ポーランド人、さらにはユダヤ人の三者がともに犠牲になり、とりわけドイツ人がこの街にとどまれなくなったことを認める。他方で彼は、ヒトラーの侵略性を無視することは時代錯誤的

37 Kuhn, „Paul Karzel und die nationalen Fragen“, pp. 9-10.

38 Kuhn, „Paul Karzel und die nationalen Fragen“, p. 11.

39 Walter Kuhn, „Der evangelische Beitrag zur Bielitzer Geschichtsschreibung“, in *Bielitzer evangelischer Rundbrief* 40 (1972), pp. 13-17.

40 Walter Kuhn, „Abschied des Chronisten“, in *Bielitzer evangelischer Rundbrief* 45 (1977), p. 2.

41 Kuhn, *Neue Beiträge*, p. 263.

であり、もはや被追放民として故郷に戻ることはできないという現状を指摘する。そのうえで、自分たちドイツ人は多少なりともヒトラーを自らと同一視し、ポーランド人やユダヤ人を他者扱いしたという事実を目を背けるべきではなく、ゆえに故郷への帰還を要求する権利は失われているのだと説く。ヴィリー・ブランド西独首相がワルシャワ・ゲットの壁で跪いたことは両民族の和解にとって意義あることであり、第三次世界大戦を防ぐことにつながると論旨を展開した⁽⁴²⁾。

このような両民族の和解に理解を示す立場に対してクーンは、ビーリッツのドイツ人はヒトラーを歓迎などしておらず、その「集団責任」を理由にドイツ人が追放・財産接収され、ポーランド人による「報復」が認められたことのほうが「不道德」であったと反論した。彼は、自らはポーランド人への憎悪はないとしつつ、「故郷」への帰還を放棄するつもりはないということを訴えた⁽⁴³⁾。1970年にブランド政権が打ち出した「新東方政策」⁽⁴⁴⁾に対するクーンの見解は、以下の叙述に現れている。

ドイツ連邦共和国（西独）では検閲が無く、少なくとも罪の意識と自己批判の表明は、当局からの制約を受けることがない。ポーランド人は外国の支配を受けており、そのイデオロギーは自己批判を許さない。今日ドイツではデタントの不可欠な部分として、根本的な事実を知ることと自主的な意見（の表明）が放棄され、外国の判断が受け入れられている。それゆえ、これら（の発言）はポーランド人の自由な意見ではなく、ポーランド人に関する意識的な党派性・イデオロギー（マルクス主義体制）による自己表明が守られている。

（中略）自民族に誇りを持つだけでなく、長く苦しみに満ちた歴史のなかで民族性（Volkstum）の価値と意義を認識し、そうした考え方を他者に対しても当然のことと考えているポーランド民族は、我々の目には、軽蔑されるものではないにせよ、信用できない。対等・同権の民族間でのみ、有意義な理解は可能なのであり、打ち負かされて自尊心を傷つけられた犯罪者と、欠点の無い勝者の間では不可能だ⁽⁴⁵⁾。

このように被追放民への補償要求の展開にあたって、クーンはポーランド社会主義政権による言論統制を持ち出しており、東西冷戦の進展が被追放民問題に色濃く影響を及ぼしていることが伺える。

3-3：言語島民俗学への批判

クーンはこれまでの故郷研究を総合する形で、1981年に『ドイツ言語島ビーリッツの歴史』を刊行した。本作では、空間をビーリッツとテシェンなど故郷の近郊地域に限定し、主に14世紀までのドイツ人入植と言語・地理的状况、後期中世における都市・村落制度の形成、

42 Klemens Max, „Versöhnung aktuell“, in *Bielitzer evangelischer Rundbrief* 40 (1972), pp. 26-27.

43 Walter Kuhn, „Leserzuschrift zu „Versöhnung aktuell““, in *Bielitzer evangelischer Rundbrief* 41 (1973), pp. 13-15.

44 佐藤『ナショナル・アイデンティティと領土』147頁。

45 Walter Kuhn, „Der Untergang der deutschen Sprachinsel Bielitz“, in *Bielitzer evangelischer Rundbrief* 43 (1975), pp. 2-10.

商業・産業の発展過程、宗教改革と教会制度の展開を描いている。一部を抜粋しよう。

1945年のドイツ人追放が言語島の終わりであった。ポーランド領となったビーリッツ＝ビアラは、ドイツ人がつくった産業の基盤の上で急速に発展し、1979年には人口15万4千人を数えた。(中略)境界の度重なる変化がビーリッツ言語島の特徴であり、そこで示されているのは、その歴史的不変性(Bestandigkeit)である。(中略)当地の歴史的不変性は、中世から近代にかけて初めて示された。このとき同時に、ビーリッツとともに、テシェン・シュレージエンや南部のラティボル、プレス、小ポーランド地区にドイツ人都市が出現し、ポーランド語に有利になるよう(ドイツ語が)打ち捨てられた。ビーリッツはドイツ都市のままであり、オーバーシュレージエンや小ポーランドにおける唯一最大のドイツ言語島である。(中略)1920年にポーランド領となった後、ビーリッツは度重なる干渉にもかかわらず、同国の中心的ドイツ人都市であり、それを支えたのは産業、学校、福音派のゼミナール、政治運動、学術研究であった。1945年の暴力的な追放によって初めて、ドイツ世界の不变性が壊されたが、それはビーリッツ市民の責任ではなく、東部ドイツ人全体の悲運によるものだ⁽⁴⁶⁾。

以上から明らかなように、故郷研究におけるクーンの叙述は、19世紀における地域の近代化と民族・社会運動、両大戦の結果としてのドイツ系住民の「言語島」の歴史の消滅に帰結している。ドイツ人(ドイツ語話者)と福音派との歴史的関係性を根拠に据えることで、当地の「言語島」としての歴史を再構成することが主眼であった。

他方、戦前にクーンが学んだオーストリアの民俗学界からは、レーオポルト・シュミットが1950年代から「言語島」理論への批判を行っていた。シュミットは前述の『被追放民の民俗学年報』創刊号において、「執筆者の中には1939年以前、当時アクチュアルだった「言語島研究」に打ち込んできた者もあり、1945年以降、彼らは被追放民研究の担い手となった」と、戦前との連続性について疑義を呈していた⁽⁴⁷⁾。さらに、クーンの言語島研究への批判を徹底したのが、オーストリアの民俗学者インゲボルグ・ヴェーバー＝ケラーマンであった。彼女自身は、戦前にはクロアチアを中心とするドイツ語村落の民俗学研究を行い、クーンと研究手法を多く共有していた。ヴェーバー＝ケラーマンは戦後、クーンらが依って立つ「言語島」理論は、「ドイツ民族」の言語・文化的固有性を絶対視しており、移住先のスラヴ系住民との交流に伴う文化変容という要素が欠落していると批判した⁽⁴⁸⁾。彼女は戦後、バルカン半島とりわけルーマニアとセルビアの境界に位置するバナト地方のドイツ人村落と現地社会の關係に着目した「インターエスニック」理論を1970年代に提唱し、ドイツ語圏における民俗学研究を大きく進展させた。このように、ドイツの民俗学界では様々な方法論的刷新が試みられており、「民族文化」の透過性を考慮せずに固有性を自明視する「言語島」理

46 Walter Kuhn, *Geschichte der deutschen Sprachinsel Bielitz Schlesien* (Würzburg, 1981), pp. 1-2, 408.

47 レーオポルト・シュミット(河野真訳)『オーストリア民俗学の歴史』名著出版、1992年；Kuhn, *Neue Beiträge*, p. 274.

48 Ingeborg Weber-Kellermann, „Zur Frage der interethnischen Beziehungen in der Sprachinselvolkskunde“, in *Österreichische Zeitschrift für Volkskunde* 62 (1959), pp. 19-47.

論は過去のものとなっていた⁽⁴⁹⁾。

これに対してクーンは、「ヴェーバー＝ケラーマンの批判は、我々（ドイツ人被追放民）が言語島と他民族（特にスラヴ系）の相互作用を考慮していないという意味で正当なものである⁽⁵⁰⁾」とその批判を受け入れる。彼はその上で、「わたしと当時の言語島研究仲間にとって、そうした（ヴェーバー＝ケラーマンののような）価値中立的な態度は不可能だった。我々にとって、ドイツ言語島は、我々が愛する民族の一部である。（中略）わたしは考えを変えたことはない。今日でも、当時書いたものによって立つ⁽⁵¹⁾」と、言語島理論を撤回する意思がないことを表明する。別の箇所でクーンは、「私の個人的見解は、言語島とは歴史の一部となっているというものであり、それゆえに自分は東部ドイツ入植の研究者となったのだ」と語った。「1954年にビーリッツの被追放民団体と初めて面会し、「ビーリッツの歴史」について語ったときに、自分自身の不変性（Beständigkeit）を確証した。義兄カルツェル牧師が刊行する『ビーリッツ福音派の回状』のような故郷新聞に携わることは、私には義務であり、また大きな喜びであった。ビーリッツ言語島の大部の歴史を描くことは私の生涯の仕事であり、若いころの出発点に私は立ち返ることができた」と、自身の立場を強調した⁽⁵²⁾。

このように、「失われた故郷」における宗派の特徴を前提とした、戦前の「言語島」民俗学に基づく、ドイツ民族の所与性そのものは固定化された地域史が1980年代においても再生産されていた⁽⁵³⁾。

おわりに

本稿ではハプスブルク君主国／ポーランド出身のドイツ語「言語島」民俗学者／歴史学者クーンが示した、冷戦期におけるアカデミック・キャリアの継続及び「故郷研究」叙述のあり方について考察した。これまで見たように、戦前の「言語島」民俗学とナチズムの東方政策との親和性に加えて、東西冷戦期における被追放民問題へのかかわりから、クーンの「故郷研究」における政治的方向性は明確であった。クーンが依拠してきた「言語島」民俗学という方法論も、戦後のドイツ民俗学界では直ちに否定されており、クーンの地域史研究はほとんど過去のものとなっている。本稿で取り上げたいいくつかの史料からも伺えるように、彼の研究業績を再評価する余地も少ないように思われる。

しかしここで問題にすべきは、クーンのナチズムへの「協力」や方法論の問題よりもむしろ、彼の戦後西ドイツにおけるアカデミック・キャリアがドイツ語圏における「東方研究」

49 河野『民俗学のかたち』342頁。「インターエスニック」以降のドイツ語圏民俗学の展開については、ヴァルター・ライムグラーバー（櫻木さつき訳）「ドイツ語圏文化人類学における移民研究」『日本民俗学』294巻、2018年、82-124頁及び同巻の特集企画「ドイツ語圏民俗学の現在（1）（2）」も参照。

50 Kuhn, *Neue Beiträge*, p. 261.

51 Kuhn, *Neue Beiträge*, p. 262.

52 Kuhn, *Neue Beiträge*, p. 275.

53 Oskar Wagner, *Mutterkirche vieler Länder: Geschichte der Evangelischen Kirche im Herzogtum Teschen, 1545-1918/20* (Wien, 1978) ; Herbert Patzelt, *Geschichte der evangelischen Kirche in Österreichisch-Schlesien* (Dülmen, 1989).

に及ぼした影響である。クーンが寄稿した『ビーリッツ福音派の回状』誌自体は、戦後オーストリアにおいて少数の部数で発行された非学術媒体であり、アカデミズムへ及ぼした影響は極めて限定的であったと考えられる。その一方、ビーリッツのドイツ人の追放先はウィーンだけではなく、ミュンヘンをはじめドイツ各地に点在していた。ビーリッツをはじめとするドイツ東部領とりわけシレジア地方からの被追放民による刊行物は 200 種類を超えており、1955 年には、ドイツ民俗学界においても被追放民を研究対象とする『被追放民の民俗学年報』が刊行されていた。同誌にはクーンも数多く寄稿しており、戦前の「言語島」研究仲間に対する追悼論文も掲載されるなど、彼の発言の影響力は小さいものではなかったと考えられる⁽⁵⁴⁾。シレジア被追放民の政治団体である「シレジア同郷人会」長でもあったフーゴ・ヴェツェルカは、1956 年にクーンのもとで中世後期・初期近世モルダヴィアのドイツ人に関するテーマで学位を取得し、ハンブルク大学の助手を 1967 年まで務めた。彼は 1960 年代より東独を通してポーランドとの学術交流に関わり、1967 年にヘルダー研究所のシレジア部局長として赴任した後、クーン没後の業績紹介を行うなど、ドイツ東方研究の後継者的存在であった⁽⁵⁵⁾。ディシプリン上の限界にも関わらず 1980 年代まで再生産されてきた、追放によって失われた福音派ドイツ人世界という「言語島」民俗学に基づくクーンの地域史叙述は、その後の地域史研究に一定の影響を及ぼしてきたものの、近年ではその比重を低下させてつつある⁽⁵⁶⁾。クーンのアカデミック・キャリアと地域史叙述は、冷戦期の中・東欧のアカデミズムにおける「歴史学／民俗学」ディシプリンの変容過程を象徴的に映し出した事例といえよう。

[付記] 本研究は、平成 28 年度「スラブ・ユーラシア地域を中心とした総合的研究」プロジェクト型共同研究、および茨城大学人文社会科学部平成 30 年度若手教員研究費支援の成果である。

54 Walter Kuhn, „Sprachinselforschung und Volkskunde der Heimatvertriebenen. Bericht über die „Sammulung Karasek“, in *Jahrbuch für Volkskunde der Heimatvertriebenen* 8 (1958), pp. 260-269; „Das Lebenswerk Alfred Karaseks (1902-1970)“, in *Jahrbuch für ostdeutsche Volkskunde* 13 (1970), pp. 326-345. 『被追放民の民俗学年報』は数度の改称を経て現在は、『ドイツ・東欧民俗学年報』として刊行を続けている。この領域に関する学術誌については、河野『ドイツ民俗学とナチズム』525 頁及び Johler et al. eds., *Volkskundlich-ethnologische Perspektiven* を参照。

55 Oberländer et al., *Geschichte Osteuropas*, pp. 114, 120; Hugo Weczerka, „Verzeichnis der Veröffentlichungen Walter Kuhns 1923-1978“, in *Zeitschrift für Ostforschung* 27 (1978), pp. 532-554; „Verzeichnis der Veröffentlichungen Walter Kuhns seit 1979“, in *Zeitschrift für Ostforschung* 32 (1983), pp. 169-172.

56 1980 年代の地域史研究においては、クーンの業績は多く引用されていたが、近年では前史として触れられるのみである。Patzelt, *Geschichte der evangelischen Kirche*; Ludger Udolph et al., eds., *Teschen. Eine geteilte Stadt im 20. Jahrhundert* (Dresden, 2009).